

教職員・院生版生協だより

かけはし

No. 270

2007年3・4月号

発行 名大生協理事会

編集 名大生協教職員委員会

☎ 学内線 7540, 学外線 781-1111



名古屋大学生協・三重大学生協合同
「ミステリー酒蔵見学ツアー」(2月24日)
大黒屋光太夫記念館前にて

名大生協のホームページ(URL) <http://www.nucoop.jp/>
教職員委員会へのe-mailあて先 kyoshoku-c@coop.nagoya-u.ac.jp

も く じ

【主張】

卒業生を社会に送り出し、新入生を温かく迎えよう -----	3
-------------------------------	---

【企画案内】

葦毛湿原ハイキングのご案内 -----	4
---------------------	---

【報告】

平和憲章制定 20 周年記念企画「男たちの大和」上映会に 40 名 --	5
ミステリー酒蔵見学ツアーに名大から 12 名参加 -----	8
飲んで、食べて、滑って三昧のスキーツアー -----	9
枯れ草に覆われた悲劇の跡 -----	10
2 月度理事会報告 -----	20
教職員委員会の活動日誌 -----	20

【記事】

教育基本法シリーズ第二回

「教育基本法はどう『改正』されたのか」-----	12
--------------------------	----

新フィールドノート-その 99 -

「オデュッセイア」-----	14
----------------	----

ニュースに一喝！

「自己チューの親が…」「自転車の位置づけ」-----	16
----------------------------	----

魔言「『違う』は動詞」「産む機械の余波」「出来ないことを言うな」-----	18
---------------------------------------	----

アンケート・クイズ解答用紙 -----	22
---------------------	----

かけはしの輪 -----	23
--------------	----

CO-OP QUIZ < Logic > -----	24
----------------------------	----

【送別特集】

それぞれの思いで-退職される教職員の方々から-

「台湾；生協；パスポート」井口昭久 -----	I
「名古屋大学の思い出」伊藤秀章 -----	II
「生協と私」鶴飼モト美 -----	III
「名大生協の思い出」加藤公子 -----	IV
「科学技術とは」上出洋介 -----	V
「岐路に立つ生協」北住炯一 -----	VI
「元気な学生と元気な大学」柴田敏之 -----	VII
「名古屋大学の思い出」竹内弘行 -----	VIII
「コンサートと託児所」武田邦彦 -----	IX
「多くの思い出の場を与えてくれた名大病院」鍋島俊隆 -----	X
「名古屋大学の思い出-ごみ全学一元化分別回収システム」原口紘丞 ---	XI
「大学生協について思うこと」三井斌友 -----	XII
「名大職員の定年にあたり感想」横山悠男 -----	XIII

主張

今年は記録的な暖冬で約1ヶ月も早く春一番が吹き荒れ、卒業式は桜が満開の時ではないかと思えます。待ち遠しかった春ももうすぐです。

さて、3月は巣立ちの時です。名古屋大学に入学して4年間ないし6年間、勉学に勤しみ、友を作り、旅行したり、免許を取ったり、実験や研究したりしながら大学生活を過ごしてこられました。それももうすぐおわり、年々厳しさが増している社会に入っていくわけです。名古屋大学で学んだことを会社や地域で実践していくことになります。恩師や先輩・友人たちの助言、ご家族との相談と自分自身の考えで決めた進路です。自信を持って望んでほしいと思います。失敗をおそれず頑張ります。

ていただきたいと思えます。

送り出す我々もこれまでの経験と情報を話し、勇気づけ元気に送り出しましょう。名大生協では、昨年秋季より卒業生のためのいろいろな必要なものを準備し、お祝いをしたいと張り切っています。

卒業生には会社での人間関係を大切に、これからの

卒業生を社会に送り出し、 新入生を温かく迎えよう

日本を背負って立つ気概で頑張っていたきたいと皆さんでエールを送りましょう。

教職員にも区切りとして名古屋大学を去られる方がおられます。特にこれから2年程は団塊の世代が多数退職されることとなります。年金の支給が3年遅くなることにより、

再雇用制度が導入され希望者は継続して働くことが可能ですが、出来るだけ同じ業務が出来る環境で色々な技術、知識などのノウハウを教えることもあったり、指導していただくことは将来の名古屋大学にとって重要なことと思います。

4月に入ればまた新入生が入ってきます。大学受験の難

関を突破してきた青年たちです。また大学院への進学生も相当数おられます。我々教職員も含め、学生の先輩たちが温かく迎え、不安のない大学生活が迎えられるようにしたいものです。

生協では、生協職員と学生委員会のメンバーが昨秋より

新入生歓迎プロジェクトを立ち上げ、アパート・下宿の斡旋や生活用品、勉学機器および家電、音響製品の提案、学生たち相互が助け合う卒業までの学生総合共済などを準備して張り切って大学生活をスタートしてほしいと望んでいます。今回は豊田講堂が改修のため、卒業式および入学式が愛知県体育館で執り行われます。入学生が迷わないようにするために話合っています。

我々教職員には運営交付金削減や大学法人を含む公務員削減の法律など、人件費抑制政策の影響で職員の採用は少ない状況が続いています。組合員の皆さんには、周りに新しい方がお見えの時はぜひ名大生協のお店を紹介していただき、生協に加入して楽しく大学での勤務をされるよう勧誘をよろしくお願いしたいと思います。

葦毛湿原ハイキングのご案内

葦毛（いもう）湿原は豊橋市の東部にあり、静岡県との県境の山麓で三方を山に囲まれた標高70m位のところにあります。この湿原は三河地方固有の植物をはじめ伊勢湾周辺に限られるミカワガイケイソウやシラタマホシクサなども自生しています。また、温暖な地にありながら寒冷地に分布の中心があるヌマガヤやミカヅキグサがみられるなど学術的にも大変貴重な湿原で、1992年には愛知県の天然記念物に指定されました。春にはマルバアオダモ、ガマズミ、チゴユリ、ハルリンドウが見られます。春の一日を小鳥のさえずりを聞きながら湿原散策をしてみませんか。帰りには温泉入浴も予定しています。

日程：2007年**4月28**日（土）

集合時間：**9時00**分集合・出発

集合場所：名古屋大学博物館前

行き先：**葦毛湿原**（豊橋市）

参加費用：**1000**円

小人**500**円

定員：12名程度

服装・持ち物：ハイキングに適した靴、雨具、弁当、水筒、おやつ、リュック、帽子、手袋、手ぬぐい等

問い合わせは：kyoshoku-c@coop.nagoya-u.ac.jp

参加申込は：クイズの解答用紙または<http://kyoshoku.coop.nagoya-u.ac.jp/application.html>



平和憲章制定20周年記念企画

映画「男たちの大和」上映会に40名

2月5日の名古屋大学平和憲章制定20周年記念企画に多数お集まりいただき、ありがとうございます。皆様の協力の下、映画鑑賞、その後の意見交換にも多くの参加を得て有意義な内容となりました。主催者の準備不足などあり、終了時間も遅くなってしまうことをお詫びします。

1、「男たちの大和」上映会と感想交流会

今回の20周年特別企画を実施するにあたり、企画内容をめぐって色々議論がありました。平和憲章実行委員会としては、昨年豊川で上映された「早咲きの花」の上映会を実施して、豊川海軍工廠跡地保存の運動と平和憲章20周年記念事業とをむすびつける企画としたかったのですが、映画配給会社との連携ができず断念。記念日まであまり時間がないうちで現実的な解として浮上したのが「男たちの大和」上映でした。

この映画は製作者の意図は、戦争の惨さ・悲惨さを冷徹に描くことで戦争に反対し憲法九条を守ることが私たちの未来であるということを示すことでした。しかし、実際に封切してみると、そうした意図に反して、志願兵となつて大和に乗り込んだ15歳の壮絶な死を潔いと感動する若者が多く、彼らの死を美しいと感じてしまう人が続出しました。この反応により、日本の聴衆の政治状況が大きく変化したことを示したのです。私たちは、義務教育やそれに続く高校教育で近代の歴史が軽んぜられ、日常的に持ち込まれる靖国の歴史観によって鈍化した「戦争と平和」の概念を、なぜこうなったのかと問うのも良いだろうという議論をしました。

しかし、この選択に対し「制定20周年記念には相応しくないのではないか」という問いかけが平和憲章委員会を構成する団体の中からもありました。この映画は、明治維新以来日本が対外的に行ってきた戦争が全て侵略であつたという加害の事実を一切説明していません。平和憲章の精神は、過去の過ち（侵略戦争に加担した責任）を繰り返さないために今をどう生きるかと問うものであつて、戦争の被害者として面しか問うていないこの映画から何を学ぶことができるのか、戦争による惨い死と悲しみの感情は最近やたらと耳にする「愛国心」に収斂され靖国神社などの国家による感情の支配を許すことになるのではないか、という疑問です。

主催者である私たち（平和憲章委員会・生協教職員委員会）は、残念ながらもまだこの問いかけに答えられるような十分な議論は行っていません。しかし、「男たちの大和」鑑賞後の感想交流で、参加者から幾つかの点を教えられました。

それは、戦争が無知から来る傲慢と追い詰められた感情の所産であること、戦争遂行そのものが不条理の塊であり非人間的であるということ、見抜いていることです。

この映画にはそうした場面がたくさん出てきました。大和艦長が「片道だけの燃料

で沖縄戦に参戦し島に座礁して砲塔となれ」という命令を受けたとき、その真偽が分からず上官に問いたです場面がありました。しかし、どんな間違つた命令であつても軍隊である以上、上官の命令は絶対であり、天皇の命令と同じです。暗愚な上官たちの馬鹿げた命令だと直感しても、それに従うしかありません。艦長は自ら率先して死を選ぶしかありません。

貧乏な家庭に生まれ、親（兄弟）の生計の足しにと考えて少年志願兵となつた15歳の少年、彼には画才があり、家庭の事情も複雑です。しかし、この少年兵は米航空機の射撃によつて無残に殺されます。志願しなれば大和に乗船することもなかった15歳の少年。貧困はその師弟を戦争に駆り出す装置であると描いています。米国の貧しい家庭の子供は、志願兵となつて奨学金を稼がなければ大学に行く道はありません。日本が教育基本法を変え、憲法を変える本当の狙いもここにあることを、この映画は教えているのです。

下手な司会でも最後までお付き合いをしてくださった皆さん、ありがとうございます。皆さんからたくさんの感想文を

いただきました。どれもみな丁寧に書いてくれました。皆さんの誠意を感じました。

2、制定当時を振り返って

1987年1月20日付のニュースには、「いよいよ制定実現ー全構成員過半数の署名」という見出しとともに、1月19日現在での批准署名数が記載されています。そこには、総署名数7477（全構成員の50・8％）とあります。なかなか進まない学生の署名が年末の追込みで一気に進み、ようやく制定記念集会を2月5日と決めて、全ての階層で過半数に達するまで頑張ろうという議論をしたことを思い出しました。

そして、あの感動の制定記念集会!!

豊田講堂に1200名が詰めかけ、第一部「発言と記念企画」では留学生、教職員が次々に発言、民族舞踏団「おんぶ」の踊り、名大職員合唱団の平和の歌の演奏と、大いに盛り上がりました。第二部「制定宣言集会」は起草委員長であった田村佳子さん（当時教育学部院生）が制定宣言を読み上げ、ユネスコ事務総長からのメッセージの紹介、飯

島学長の挨拶、制定委員会の経過報告、行動プログラムの提起、この間に飯島学長は会場ですら平和憲章に署名されました。

この年の入学式で飯島学長は新入生に対し、平和憲章は、自らの生き方の鏡として命を懸けて誓うものとの訓示をのべました。過半数を超えたから名古屋大学の「法律」となるわけではなく、大学のありよう、大学の教育と研究のありようについて、夫々の構成員が、自らに誓うものでなければならぬという考え方は、制定までの4年間に交わされた平和憲章制定実行委員会の議論を踏襲したものでした。

3、平和憲章の現状・・・そして未来へ

制定から20年、当時の熱気を知る人は少数となり、それを語ることはできるのはごく少数になっただけでした。平和憲章の存在すら知らないひとたちの方が多いことも事実です。制定当時活発だった平和憲章の行動綱領に沿った活動も、満ちた潮が引くように静かに私たちの景色から遠ざかりつつあります。しかし、平和憲章が過去のもの

となったわけではありません。大学の理念や運営の中に、そして私たちの運動の中に生かされているのです。

総長選挙のたびに実施される3者アンケートに「平和憲章を重んじ」といわなかった人は、誰も総長に当選していません。20年間、名古屋大学は歴代の学長によって平和憲章の精神を重んじた運営がなされてきたといっても過言ではないのです。これは現総長の平野先生も同様です。むしろ平野先生は積極的に「運営の基本姿勢」で平和憲章があることを思い起こしたいと述べておられます。

私たち名古屋大学には学術憲章と平和憲章があります。これと一緒に読むと、名古屋大学の目指す教育と研究が如何なるものであるかをよりよく理解できます。

平和憲章を直接的に言わないにしても、名古屋大学の運営にその精神が深く根ざしており、私たちは今それを享受しているとも言えるのです。

もう一つ、私たちの中に生きている平和憲章、それは制定当時の熱気から思えばごくごくささやかなものですが、平和憲章委員会を構成する団体による自

発的努力は連綿と続けられてきた啓発活動です。

生協教職員委員会の主催する制定記念企画はこれまでに毎年実施してきました。一時途絶えていた平和憲章委員会は数年前から再開し、平和憲章委員会の主催する取り組みを年に数回実施できるようにしました。

日本の針路が問われている現在、大学の果たすべき役割は、平和憲章の精神にこそ真実と未来があると思います。

このような時期に、平和憲章が20周年を迎えたことは、大きな意義があると思います。私たちは、20周年となる今、平和憲章の再評価と新たな賛同の輪を広げるために、名古屋大学の構成員：学生、院生、教職員（契約職員・アルバイトも含みます）、特別研究員、生協職員、OB、そしてこのような名古屋大学を支持していただける地域の皆さんと共に「記念事業」を立ち上げ、新たな一歩を踏み出したいと考えています。

平和憲章委員の取り組みはホームページ(<http://www.geocities.jp/heiwakensyou2006/>)に掲載しています。

映画の感想20人分

☆久しぶりに良い物を見ました。

☆改めて戦争の悲惨さを感じました。憲法9条の持つ意味を再度認識できたように思う。(OB)
☆感動した。平和は日本だけじゃなくて世界では大切な物と思っています。(朱春玲)

☆どんな映画なのだろうと「好戦的」なイメージもあったのですがこのような、悲惨な映画を目の当たりにして、戦争を好む人はいないでしょう。15歳という命をなんとムゴイ使い方をしたのでしよう・・・(職員)

☆とても良かった。豪華キャストでの反戦映画ができたことも素晴らしい。多くの人がこの映画を見ることができると良いと思う。日増しに戦争の足音が大きくなる中でこの映画の位置は大きいと思う。

☆良かった。2回見ましたが感動しました。このような企画は気軽に参加できる。(葛谷光雄)
☆戦争の残酷さがよくえがけられました。ふたたび戦争のないように心から祈っています。

(武小燕)
☆最後の神尾さんの「私にとつての昭和は終わった」というセ

リフとともに男の子が舵を握っていくというシーンが印象に残りました。事実をきちんと伝えていくということが大切だと思いました。(院生)

☆乗組員も遺族の方ももちろん御存命である。そのことと60年以上過ぎた現在に生きる自分との差を感じた。(栗田光樹夫)

☆すさまじさが余韻となつて残ります。切所に立つた時如何に自分を処することができるか考え込みました。「死」という場面がそれぞれの居場所様々に重々しいです。(佐藤修二)

☆著者(若者?)が意味も分からぬ戦争に動員され、死んでいったことの悲しい現実がよく分かりました。しかしこの戦争に人々を動員していった天皇や権力者は今もなお日本に生き残っている。このことについて考えねばならないと思いました。(小宮哲也)

☆戦争で散つて死んでゆく兵士たちの姿を見てとつともなく悲惨というか恐ろしさを感じた。第二次世界大戦の下でどんな思いで人々は生きていたのかろくに思いをはせられていないと思わされた。今、ろくに「戦争」というものを(自分含めて)若者が知らない状況で、しかし安

部首相は憲法を変えて、アメリカとともに戦争ができる国にしようとしているのを見ると恐ろしく感じる。中国の国防費も一説では数十兆にのぼるとされていると新聞でも読んだが、この日本で再び戦争がおきかねない現状だと思うので何とか憲法を改悪するのを止めていかないといいない。そうでなければ散つた人々は大死になつてしまふ。国民投票法というものについて友だちと話になり改憲に反対することそのものもとりしまる内容で現代の治安維持法みたいだという話になつたが、今こそ声を上げないと大変なことになると思う。

☆すさまじい内容でした。戦争に関する映画だと、戦争に行つた人たちが主人公として描かれることが多いのですが、私は「少年H」を読んだときにWW2は本当にあつたんだと実感することができました。市民はそんなに馬鹿ではないと思います。

☆天皇とか日本とかのために死ぬことを強要された人たちの苦悩というのが現れていたと思う。☆自分が生きていく意味を考えさせられました。あまりにも『そうぜつ』で心が痛くなりました。

最近亡くなつた祖父が戦争のことを話していたことを思い出しました。二度と戦争はおこつてはいけないと思います。

(上原麻里子)
☆すばらしい映画でした。

(岡本祐幸)
☆非常によかつた。この手の作品をまた上映して欲しい。

☆よかつたです。(ステファン)
☆戦争は、大和といえども、カッコいいものではないということがわかりました。

☆戦前、戦後を名古屋市の中心部で居住。終戦時、国民(小)学校6年で昼夜の空襲襲の洗礼を受け、もう2〜3年上でしたら海洋少年団員だつただけに戦場へだつたかもしれせん。名城の焼失も白鳥・愛知時計他の戦禍を身をもって感じており、沖縄や大和の沈没のニュースも同上時に受け終戦の玉音放送もくつきりと憶えています。歴史を大和を比較的密実伝えてくれていますが大和の沈没前に陸・海軍の若き航空隊員等片道燃料と魚雷を胴体に何千機の特攻隊員の英霊が散つて「大学生の繰り上げ9月卒業の上、前述」等の事も挿入されているとものと『真の歴史』に近いと存じます。(T・F)

ミステリー酒蔵見学ツアーに 名大から12名参加

2月24日(土)ミステリー酒蔵見学ツアーを開催しました。

9時30分、博物館前に参加者11名が集合し、2台の乗用車に分乗して、四谷インターから名古屋高速↓東名阪自動車道を通り鈴鹿市に向かう。車内では映画「おろしや国酔夢譚」を小さいカーナビ用のディスプレイで流しています。

ミステリーツアーということに参加者はどこに行くのかも知らされず、運転手任せです。

11時15分、最初の目的地鈴鹿市若松町の大黒屋光太夫記念館に到着しました。今回の企画は三重大学生協との合同企画でこの記念館で三重大学の5名と合



説明いただいた岸田さんと清水醸造にて

流しました。

大黒屋光太夫は、白子から江戸に向かう回船の船頭で暴風雨に遭遇しロシアに漂着し、帰国許可を求めて皇帝に直訴し帰国するまで約10年かかり、ロシアから帰国した初めての日本人として、その間学んだ西洋の文化や情報により日本の蘭学発展に寄与しました。

記念館見学後、昼食会場のあなご料理で有名な魚長に移動しました。お昼は大混雑のようでした。我々は敷地内の自宅の1階に通されました。穴子まぶし、穴子天井、穴子の刺身を堪能しました。

食後、車で2分で本企画のメインである酒蔵「清水醸造」に到着。製品部の岸田さんに工場を案内していただいた。お米の洗浄↓釜で1時間蒸す↓もろみ仕込み↓圧搾機で搾る↓ろ過↓生酒↓加熱して清酒が誕生するまでの約2ヶ月の工程を一通り説明していただきました。その後、工場の2階にある屋根裏部屋のようなホールで鈴鹿川の大吟醸、純米大吟醸、豊稷、と压榨せず吊した酒袋からの雫だけ

を集めた雫酒など6種類のお酒を準備していただき、製造や味の違いなどの説明を聞きま、利き酒しながら談笑しました。三重大学生協の岡本事務が用意していたつまみを出して、試飲を通して

参加者の感想

▽車の中でDVDまで観れて雰囲気盛り上がりしました。お酒のお土産うれしかったです。また、楽しい企画をお願いします。

(宮島良子)

▽大黒屋光太夫記念館ではラスクマンが日本にきた経緯がわかって、歴史の勉強になりました。穴子って刺身で食べられるんですね。薄造りの菌触りと甘みがとても美味しかったです。酒蔵では6種類のお酒を利き酒できたしゆっくり出来てよかったです。次にどこに行くのかわからないミステリーが楽しかったです。いろいろ体験できてこの価格はお得ですね。

(なつちゃん)

▽清水醸造での説明、対応など丁寧で親切でしたので大変よかったです。2000円でこうしたツアーならいろいろ参加してみたいです。昼食は何となく納得できず希望をとったほし

しての交流を楽しみました。近頃の清水醸造さんのお酒を販売している太田屋に立ち寄ってお気に入りの酒を購入し18時名古屋大学に帰ってきました。

かった。

▽車中でのビデオがよかったです。帰宅時の運転のため試飲できなかったことが残念です。昼食、記念館と酒蔵以外にも楽しかった。

(樋口博則)

▽穴子の刺身をはじめて見ました。いろいろな方との交流といろいろなお酒との交流がよかったです。穴子のさしみは未知の味でした☆。酒蔵の雰囲気とてもステキでした。お酒もおいしかったです。ちよつとした社会見学みたいで楽しかったです。三重にこんな所があるなんて知りませんでした。

(三重大・門谷和美)

▽(光太夫記念館では)三重にも有名な方がいるんですね。人の生命力や適応力に驚きました。お酒おいしかったです。意外と近代的な蔵でびっくりしました。おいしい物、おいしいお酒が飲めて三重が好きになりました。(三重大・ノッポさん)



飲んで、食べて、滑って 三昧のスキーツアー

に持ち込み、20年前の平和憲章
制定当時のニュースをビデオで

2月9日(金)22時30分、博物館前に4名の参加者が集合しスキー板、靴、ウェアなどを積み込んでいざ出発。名古屋ICから名神高速道路↓東海北陸自動車道を通り美濃ICで下りて、24時間営業のジャスコ美濃店で3日分の食材を買い込み、国道156号線を北上。暖冬のおかげで路面には全く雪がなく、貸別荘のあるひるがの高原に2時過ぎに到着した。道路脇の雪をかいて駐車スペースを確保して、荷物を全部家の中に

見ながら酒盛りが始まった。そんなこんなで床についたのは4時すぎていたように思う。

翌10日は、少し遅めの朝食を取り、スキーウェアに着替えてホワイトピアたかすスキー場に向かう。このスキー場に決めたのは昨夜登ってくる途中の貸しスキー屋でリフト前売り券を安価で購入できたからである。3連休ということもあって朝早くから多くのスキーヤー、ボーダーが詰めかけていた。今回のスキー教室には初心および初級者の申し込みがなかったため、3日間滑り放題のスキーツアーとなった。

山頂付近の雪はサラツとしていて滑りやすく、下の方のなだらかなゲレンデは雪がいったん溶けて固まった粒の水で重く感じるもので、もっぱら山頂付近で忘れてしまった技術を思い出しながらスキーを楽しんだ。年寄り組は1時間おきに休憩を取りにレストランまで下りてきてはビールを飲んだりしていた。体力ある若者組は休憩もほとんど取らず、4時過ぎまで果敢に急斜面に挑んでいたようだ。スキーの後は、宿で着替えて温泉に直行。1日の疲れをとるには温泉が一番である。スキー場帰

りの若者でいっぱいではあったが、折しも舞ってきた雪見の露天風呂に浸かって疲れた体を癒した。

アフタースキーといえばアルコールである。1日目の夜は大きな鍋に食べきれないくらいのお肉と野菜とキノコなどを入れたキムチ鍋を肴にして、参加者各自が持ってきたワインやウィスキーを飲み干した。最後に讃岐うどんを入れて、鍋をきれいに平らげた。

11日の朝、昨夜からの雪が15センチほど積もっただろうか。一夜にして辺り一面銀世界に変わってしまった。2日目もホワイトピアたかすスキー場のフリー滑降を楽しんだ。夜に人工降雪機で人工的に雪をつけてはいるだろうが、久しぶりの全面的な積雪になったのではなからうか。山頂付近では新しい雪の感触も楽しむことができた。1日中曇り空ではあったが、時折見える太陽の光が白銀のゲレンデに反射してまぶしかった。ゲレンデコンディションもよくリフト最終の5時近くまで十分堪能した。

ホワイトピアは昨年まで、リフト券を帰りにサービスカウンターに持って行くと次回のリフ



ト券引換券や食堂利用券が当たるくじ引きがあったが、今シーズンには使用済みリフト券4枚とリフト1日券1枚と交換してくれるようになった。4人3日間でリフト1日券が12枚いるところをこのシステムを利用して10枚ですんだ。しかも3割引の前売り券を利用したので2万円強の節約となり、温泉入浴後、昨日で飲み干してしまったアルコールの追加と焼き肉用のお肉を近くのスーパーまで出かけて買い足した。夕食は星野先生作の天ぷらと焼き肉パーティーで盛り上がった。

12日も朝からホワイトピアたかすスキー場で13時30分までフリー滑降を楽しむことができた。スキーは3日間滑り放題、夜は食べ放題、飲み放題の3拍子そろった三昧を満喫して19時に名古屋大学に戻ってきた。

豊川海軍工廠跡地戦跡調査ツアー報告（2・25）

枯れ草に覆われた悲劇の跡

全学技術センター 河合利秀

早春の日差しがさしたかと思うとすぐに日がかげり、寒風がほほをさすように感じる一日、豊川海軍工廠跡地の保存をすすめる会主催の冬季見学会に参加してきました。

今年の参加者は200名を超え、近年では最も多くの人が集まったようです。名古屋大学から6名、東海地域センターからも2名が参加しました。

昨年の見学会とはほぼ同じコースを辿りましたが、弾薬庫近くに新しく設置された太陽風アンテナ設備のおかげで、弾薬庫付近は綺麗に整地され、草も取り払われて、二つの弾薬庫が良く見えるようになりました。

資材置き場の小屋は、昨年よりも風化が進み、レンガ壁のモルタルがたくさん剥れ落ちていました。薬剤調合棟は屋根が完全に抜け落ちて、枯れた野草が絡みつき、いかにも無残な状態です。

当時の技術の粋をあつめた海軍工廠は、日本の軍需工場の完成型ともいえるものでした。文化庁は近代の遺跡としての価値は高いと認めています、このままでは風化が進み、遺跡とし

ての価値がなくなってしまう恐れもあります。

一刻も早く、学術的な調査を行い、文化財としての価値の確認と保全方法を検討することが求められています。

この問題について、名古屋大学では大きな動きがありました。2月20日行われた教育評議会において、豊川団地の跡地利用に関する提案があつたのです。

ホームページ上に公開されている評議会の資料をみると、「名大マスタープラン2005」において、「戦争遺跡として歴史的な価値があること、慰霊祭や歴史愛好グループの訪問を受け付けていること、戦後60年間手付かずの自然植生があることなど、地元市民の注目を集めている。豊川市民の意向を反映した施設・資産の有効利用を早急に検討しなければならぬ」とし、大学構成員（学生、院生、教職員）を対象にアンケートによって跡地利用のアイデアを募集することになったようです。

この機会に、平和憲章20周年事業として捉えて、跡地の学術

調査の必要性和、平和を考える施設として保存・展示できる施設に整備することを求めています。

名古屋大学博物館館長の西川先生も一緒に見学会に参加されましたので、色々お話をうかがったところ、今後、博物館にて豊川海軍工廠関連の展示をおこなえる可能性もあるとのこと。これを実現するために、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。



草で覆われてしまった弾薬乾燥室



弾薬庫横に新設された太陽風観測アンテナ

生々しい生存者の証言

見学会のあと、当時の体験を3名の方から聞くことができた。以下は、当時動員されて命からがら逃げ延びた女性（当時国民学校）の話を紹介します。

豊川海軍工廠の建設と米軍による爆撃は、豊川市にとって最も大きな事件であり、悲劇でした。ここでは、およそ6万人の工員や動員された学徒が強制的に交代で働かされていました。



思い出しながら被爆の状況を語る当時の女子挺身隊員

この中には12〜13歳の国民学校の児童（今で言うところと小学校高学年）や女子挺身隊もたくさん含まれていました。

1945年8月7日、ちょうど朝の交代も終わりに作業に拍車がかかるころ、午前10時13分、直前に空襲警報がなる中で、惨劇は始まりました。

上空には124機のB29長距離爆撃機が編隊を組み、それからわずか30分の間に、3600発以上の500ポンド爆弾を投下したのです。海軍工廠で働いていた人々は逃げ惑いました。退避命令が遅れ、多くの工員や学徒が逃げ遅れ、犠牲になりました。

工廠の空き地にある防空壕は名ばかりのもので、地面を1mほど掘り下げ、その上に板を被せて僅かに土を載せただけ。L字型の溝のような形になっていたところには20〜30名、単に穴があるだけのところは蛸壺型で一人しか入れません。退避命令をはっきり聞かなかったという人もいるほど工廠の指揮系統は混乱し、逃げる方向も爆撃の最もひどかった方向に向かってしまったグループもいて、とめどなく続く爆撃音と地響き、そして悲鳴が交錯し、土煙と工場の燃える真っ黒な煤煙あたりは

夜のように暗くなりました。

爆撃の時間は、僅かに30分間でしたが、工廠の中にいる人にとっては何時間もの長さを感じたと語ってくれたおばあさん。爆撃音が止み、静かになったので防空壕から出てみると、あたりの風景は全く違っていて、壊れた建物やねじ曲げられた工場の鉄骨がむき出しになっていて、そこに人の腕や衣服の切れ端が引つかかり、瓦礫のなかにも人の姿がありましたが、もう手の施しようありません。

命からがら逃げ途中で、今度は戦闘機による射撃にあいました。パイロットの顔が見えるほど近付き、機銃掃射を浴びせかけます。とにかく畑の方に逃げればいいのかろうと思ひ、桑畑に出ましたが、夏のこの頃は枝を切つてあるので、葉っぱはなく、畑から腕だけ生えて握りこぶしが並んでいるような感じ、そしてその握りこぶしには枝を切つたあとが針鼠のように尖っているのです。それでも、その桑の木にしがみつしか方法はあります。戦闘機のパイロットは動くものを追いかけて機銃掃射を浴びせるのです。何度も機銃掃射を受けているうちに友達に撃たれてしまいました。し

かし自分では助けることができません。恐ろしくて、恐ろしくて、ただただ自分が逃げることに精一杯でした。

あとから気がついて、いったいどのように逃げたのかもわかりません。線路を伝って、国府の家までたどり着きました。私の無事な顔を見て、家族のものはみな泣きました。聞けば、私の着物に良く似た人が運ばれてくるたびにあれは我が子か！と思ひ駆け寄つて見たが、違えばまだ生きていると思う反面、工廠でもっと惨めな死に方をしていてののではないかと、心配で心配で仕方がなかったとのこと。家の前の道は病院へ続いていたので、爆撃の後、次から次へと重症者が運び込まれ、中にはすでに息絶えた人も多かったそうです。

家族が諦めかけていたときに私が帰りついたとき、声にならない喜びに、自然に涙が流れたのでした。

こんなことがあったからこそ、私は絶対に戦争をしてはならないと思います。そして、戦争をしないと決めた憲法を守っていくことこそ、最も確かな平和の道だと思っています。

教育基本法シリーズ第二回

教育基本法はどう「改正」されたのか

大学院教育発達科学研究科 植田健男

新しい「教育基本法」？

昨年の12月22日、「教育基本法（平成十八年十二月二十二日法律第二百十号）」という名の法律が公布・施行されました。私たちがこれまで「教育基本法（昭和二十二年三月三十一日法律第二十五号）」と呼んでいた法律と名称は同じですし、よく似た体裁となっているものの、今号と次号で述べるように、とても同じ名前の法律とは思えないほど中身の異なるものとなっています。

そもそも法律を改正する場合には、該当する法律のなかで修正を要する条文を取り上げて、それをどう変えるのかを示す形式をとるのがごく一般的で、「〇〇法改正法案」として提出されます。しかし、この度は、教育基本法「改正」とは言っていない

すが、こうした一般的な形式をとらず、法律をまるごと別の法律に取り替えるというかたちをとっています。つまり、「教育基本法改正法案」ではなくて、現行法と全く同名の「教育基本法案」という名称の法案が国会に提出され、それが成立させられたのです。

私たちがこれまで守り育ててきた、1947年に制定された教育基本法とどう区別して、この新しい法律を呼ぶのかさえ、まだ、定まっているわけではありません。「新教育基本法」「改正『教育基本法』」「2006年教育基本法」等々いろいろな呼び名が見受けられます。なかには「教育『偽』本法」（怒りは良く解りますが）などという俗称まで飛び出してくるような状況です。

ここでは、便宜的に、これら

の二つの法律を敢えて教育基本法と「新教育基本法」という名称で区別して、どう「改正」されたのかについて述べさせて頂きたいと思います。

「基本法」とは

言うけれど

そもそも「基本法」という名がつく法律は、今回の「新教育基本法」を含めて、平成に入ってからだけでも、「住生活基本法」「自殺対策基本法」「食育基本法」「犯罪被害者等基本法」「食品安全基本法」「少子化社会対策基本法」「知的財産基本法」「水産基本法」「文化芸術振興基本法」「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」「男女共同参画社会基本法」「食料・農業・農村基本法」「中央省庁等改革基本法」「高齢社会対策基本法」「科学技術基本法」「環境基本法」「土地基本法」などなど二十本近くにもものぼっています。

すべてがすべて、と言うわけではありませんが、戦後改革のなかで、とりわけ日本国憲法との関わりにおいて「根本法」と

いう意味あいを込めて「基本法」と名づけたのとは、全く異なる文脈や重みづけで、近年、こうした「基本法」制定ラッシュが続いているのです。

少なくとも、「新教育基本法」は、その立法の経緯から見ても、憲法との整合性から見ても、前のものと違って「準憲法的性格」を全く主張し得ないものとなっていることは、正確に見ておかなければなりません。この点については、次回以降に詳しく述べたいと思います。

「愛国心」教育の条項だけが問題なのか

新聞でも報道されていたように、自民党と公明党との与党内「調整」の最大の争点とされたのは「愛国心」をめぐる規定の仕方でした。「愛国心」を法律に書き込むことはもちろん大問題ですし、それを態度として示すことまで国民に求めているのは、明らかに異様です。しかし、あたかもそれが今回の最大の争点であったかのように言われていたのは、決して、正確な理解

とは言えません。ここでは見落とされがちな、いくつかの重要な論点について触れておきたいと思います。

前回にも触れましたが、立法過程からも明らかなように、教育基本法は、その前年に制定された日本国憲法との直接的かつ一体的関係において立法されました。憲法との密接な関係性については、前文において明記されている通りです。憲法における基本的人権、とりわけ教育を受ける権利や内心の自由、そして、教育の地方自治などと密接に関連していることは言うまでもありません。また、ヒトに生まれて人間へと成長していく

「人間的な自立」を援助する営みであるという教育の本質に照らして、それをどのように実現していくのか、その組織・運営の在り方まで明らかにされています。

「教育の目的」規定をめぐって

教育基本法は、第一条（教育の目的）で、「平和的な国家及

び社会の形成者として」の国民の育成を期するものであるとしつつも、「教育の目的」が「人格の完成」にあることのみを明示しているのみであって、そこで実現されるべき教育の本身については、それ以上に踏み込んでいません。それは、法と教育とのあるべき、最も基本的な関係を踏まえてのことです。

教育基本法が決して「学校教育基本法」ではないことは踏まえておかなければなりません。少なくとも、わが国における学校は、知識や技能の教授をこそ主たる目的とするいわゆる「知育学校」ではなく、いわば「人格学校」として規定されていると捉えられます。学校における教育活動の多くの部分を知育が締めていることは事実ですが、知育だけに終わることなく「人間的な自立」の追究を主眼としているものと考えられるのです。

そして、第二条（教育の方針）では、そうした「教育の目的」は学校という場のみに限定されるものではなく、「あらゆる機会にあらゆる場所において」実

現されなければならないこと、また、この目的を達成するためには、「学問の自由」を尊重しなければならぬことなどが書かれています。

国民の人格形成に立ちいる国家

これに対して「新教育基本法」は、次のような点で対照的なものとなっています。まず、第一条（教育の目的）では「人格の完成」という言葉そのものは残されていますし、むしろ、数だけ言えば三ヶ所も出てくるものの、新設された第二条（教育の目標）との関わりにおいてみたととき、教育基本法にいう「人格の完成」という言葉の意味と、決して同等のものとは考えられません。

すなわち、第二条は「教育の目標」と言いつつも、実際には数々の徳目が列挙され、国家が国民に対して道徳規範を垂れているのです。このように「新教育基本法」では、「人格の完成」の本身について、国や教育行政が法律によって決めようとして

いることは、極めて重大な問題点と言えます。

しかも、単なる徳目の列挙には終わっていません。問題となった「愛国心」をめぐる表現については、五項で「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とされています。

この「態度を養う」という規定の仕方は、現行の道徳の学習指導要領と類似しており、教育活動の内容を指定するにとどまらず、その教育によって「態度」として結果することまで求めている、という点で極めて重大な問題を持っています。

このように、国家が法律によって国民の教育そのものを規定しようとしている点で、「新教育基本法」は、近代国家にあつては当然の原理である、あるべき法律と教育との関係を踏み外し、法律によって「人格の完成」の本身を規定し、教育の内容に踏み込もうとしているのです。

オデュッセイア

情報科学研究科 広木詔三

二月初旬に、もう白い梅の花が咲き始めた。梅の香となまあたかい春の感じがする。

その後、何度か、寒い日が二、三日続いたのであった。ゆるんだ陽射しの後の冷たい風は厳しい。

年を取ると幼少期の記憶を思い出すようになる、とよく言われる。黒澤明監督の一九九〇年作の『夢』は、まさしく監督の幼年期の記憶を映画化したものだ。タルコフスキーの多くの作品にも夢を意識化したモチーフのものが多く、彼の幼年時代を作品に化したものに『僕の村は戦場だった』というのがある。夢のような林や湖の世界が広がり、張りつめた緊張感が伝わってくる映画だ。

一時期、ほとんど夢を見な

くなったのだが、睡眠薬を常用するようになって、またよく夢を見るようになった。睡眠薬が効いている間は熟睡しているのに夢は見ない。あるとき睡眠薬を飲むのを忘れてしまったことがある。そのときはひと晩中夢を見ていたような気がする。熟睡しない心臓に負担がかかるので、その翌日はたいへん調子が悪い。

目覚めるときに血圧の変化が生じるので、正常なときのようにパツと起きることが出来ない。おそらく自律神経が絡んでいるのであろう。何となく起きなければという状態になるまでに、いろいろな夢を見る。ときにはなまなましい夢も見る。湿った砂の上に尻もちをついてしまった夢。その夢はその後いつ思い出し

てもなまなましい。湿った砂が広がり、その中央にぽっかり穴の開いたようなくぼみ。砂の湿り気の感触。

よく見るのは鉄道や駅の景色である。同じような夢を見たような気がするの、あまりにも多くの夢を見たせいかも知れない。懐かしい感じのものもあるが、乗り遅れまいと必死になっているものが多い。プラットホームを走り回る。特急電車に乗り遅れそうになる。どこかの町まで出かけていく。みんな学生時代に見た夢のような気がする。

今でも現実のように思い浮かぶ場面がある。広い湖が横たわり、湖面すれすれの線路の上を行くのである。不思議なことに電車は意識にのぼらない。フロイトの指摘するように、夢が無意識の現れという場合もあるであろうが、私の考えでは夢は創造である。外界からの情報が遮断された中で、情報の処理の一環で、その一部が意識として記憶される。驚いたことに、黒澤明のまさしく『夢は天才である』という本が文藝春秋社から出版されていることを知った。

私の夢の中にはある映画館がよく出て来た。私の故郷の家の近くにあったオデオン座という映画館である。今から四十年ほど前にテレビが流行はじめた頃その映画館は廃れてしまった。今ではスーパーに変わっている。

私が小学校の高学年のときに、十五才年上の姉と一緒にこのオデオン座で映画を見た記憶がある。私は内容がよく分からなかった。でも夢のようにいくつかの場面を覚えている。それがホメロスのオデュッセイアであることをずっとあとで知った。と言っても、今ではだいぶ前のことである。

ホメロスというのはどこかで聞いたおぼえがあったがギリシャ時代の詩人だということとは比較的最近になって知った。いつかこのかけしに書いてみようと思いついてきたのだ。今回、この九十九回目のかけしに原稿を書くにあたって、名古屋大学の中央図書館で調べてみた。

紀元千四百年頃前に、古代ギリシャをとりまくエーゲ海

にクレタ島があり、そこでミノア文明が栄えていた。それからおよそ二百年後に、トロイ戦争が始まり、戦乱の時代が長く続いた。この時代にさまざまな口承叙事詩が伝えられたが、およそ紀元八百年ほど前にホメロスが二大叙事詩としてイリアスとオデュッセイアをまとめたと言われている。しかし、書物としてまとめられたのはずっと後のことだという。紀元三百年頃にアリストテレスが『詩学』や『修辞学』でこれらについて解説をしているそうだ。

小学生のときに見た映画の断片は夢のように記憶に残っている。一つ目の怪物や船に縛られて海の精の歌を聞く場面である。主人公たちが洞窟から出てきた一つ目の怪物の目を大きな棒でつぶしてやつつけるのであった。それから主人公であるオデュッセウスは、船で航海をつづけるのだが、他の者には耳に栓をさせ、自分を船に縛り付けさせ、海の精セイレンの誘惑の歌を聞くのであった。

ギリシャの神々は、戦争に明け暮れる愚かな人間どもを

罰するがオデュッセウスは許されて国へ帰る。その道々でさまざまな試練に出会う。そして帰国した後、反逆者たちに復讐するというのがオデュッセイアの物語である。そこには戦乱時代を経たギリシャ時代における人間の愛や道徳が籠められている。

私はホメロスの作品そのものを讀んだわけではなく、解説を讀んだだけである。しかし、子供の頃に見た映画の意味を理解できるようになり、また、ギリシャ時代をより身近に感じた。

かつて、私は一般教育の講義の中で、学問の発展の歴史に位置づけて、しばしばアリストテレスを紹介してきた。アリストテレスは動物学の祖というだけではなく、ギリシャ時代の哲学を大成した偉大な人物である。アリストテレスの考えた目的因というのは、新羅万象に働く原因であるが、デカルト以来、物体の運動にはこの目的因は不必要となった。生き物は目的を有するように見えるが、これは自然選択によって進化の過程で獲得されてきたものである。

る。

ところで、ルロワの『ヒトの変異』という本を最近手に入れた。人体の遺伝的多様性についてまとめた本であるが、さまざまな奇形が紹介されている。その一つの例として、一つ目の奇形が挙げられている。一つ目の人間の死産児の写真も載っている。ギリシャ神話のキュクロプスの話も引用している。

このルロワの本には、新たな視点からキュビエとジョフロワ・サンチレールの論争も紹介している。この論争の話は、学部三年生のときに発生学の授業で聴いた記憶はあるが、何のことだかまったく理解できなかった。ルロワによると、ジョフロワは脊椎動物の脊椎と節足動物の外骨格が同じものだと言い、当時の解剖学の権威であったキュビエに論争で手厳しく批判されたという。

だが、近年のホメオティック遺伝子の働きの説明から、ジョフロワのアイデアの一つが復活しつつあるという。脊椎動物も節足動物も共通の祖先から分かれたのであるか

ら、外見は著しく違っているも、何らかの相同性があってもおかしくない。いちど否定された説が、新しい視点から再生するという出来事は、科学史上よくあることである。

同様のことがキュビエについても言える。キュビエは地層から出る化石が連続していないことから、生物は絶滅と創造を繰り返したとする、いわゆる天変地異説を主張したことで有名だ。現代の進化論では否定されているキュビエの視点はグールドの断続平衡論として、現代の進化論に生かされている。まだ論争は続いているが。

学生時代、生物学一般に不得手な私は、とくに発生学が苦手であった。それでもキュビエとジョフロワの論争ということは記憶に残っていた。その論争を、今では現代生物学の観点から理解しうる。感慨深いものがある。

歴史は創造的に再生されることがある。子供のときの記憶がギリシャ時代という歴史に照らして意味付けられた、ということもそれと似ていない。

ニユースに二喝！

自己チューの親が…

2月1日のNHKの「クロージアップ現代」を見ていて呆れた。終わりまで見ているのが苦痛なくらいだった。しかし、まだ、10日しか経っていないのに、この気持ちだけが鮮明で、一体どういうテーマだったのか忘れてしまった。とにかく、自己中心で他のことは何も考えない親の態度は腹立たしかった。その印象だけが強く心に残っている。現代の教育を悪くしているのはこういう親たちだという思いが消えない。

われわれが小学生、中学生の頃は、今言う、団塊の世代の少し前だったが、一クラスは60人もいた。教壇の前の方にまで机が並んでいた。先生は大変だったろうと思う。それに比べ、今は、一クラスの人数が半数まではいかないとしても、かなり

句を言うなどは以ての外なのだが、そうではないのが実情。敢えて、事を簡単に言うてしまえば、今の学校教育の現場を混乱させているのはこういう親たちだ。もつと言えば、勝手な親たちが教育を破壊している。ちよつと言い過ぎかも知れないが、この番組を見ていてその感を強くした。

自分の子供にあったカリキュラムを作れなどという親がいる。王侯貴族が自分で学校でも設立しているような感覚だ。担任を指名したいというのも同じだろう。

学校から帰るときはきちんと連絡をくれというのも、現今の物騒な世相からは、強ち否定は出来ないが、出来ることではなからう事ぐらいいは想像して欲しい。機械的に校門をくぐると親に連絡が行くというシステムは開発されつつあるけれども。

給食代がことのほかこの頃は面倒だ。払っているのだから欠席したときはそれを家に届けるというの、よく言ったものだと呆れるほか無い。一方に払わない親も居る。払えないのでは

ない、確信犯的に払わないのだ。子供がこれを知っているのかいないのか、知っているとするれば将来が心配である。新聞にこんな川柳があった。「親にまず規範意識を教えねば」と(秋田道治、中日新聞2007・2・12)。

体罰の問題がこの頃は喧しい。決していることではないが、まるで効用がないわけではない。廊下に立たせるといのは古典的なやり方だ。これにも文句が出ていた。授業を受ける権利とか何とか言っていたが、きちんと授業を受けないからこうなるのだということに気がつかないのだろうか。知っていて言うのだろうか。総じて、自己中心主義が横行しているという印象。教育問題は、『問題のある』親の問題だと思った。

体罰に関して、私の経験で言えば、一回だけだが、学級委員をしていたときに先生に往復びんたを食らった。いい音がした。クラスが全体シーンとなった。先生は、みんなが喧しくて授業にならないのでこういう手段を取ったのだ。今でもその一部始終をよく覚えている。しかし、こんな事は、今初めて明か

減っているから、先生は楽だろうと思いきや、さにあらず。私も教師をしていたから分かるが、次から次へと色々な「雑用」が増えてくる。何かを増やしたら何かを減らせばいいが、足し算ばかりで引き算はない。かつて、そういう提案をしたが受け入れられなかった。結果として、どんどん仕事は増えてくる。しかも、国とか、県や市は、決してそれを押しつけては来ない。巧妙にも、自分たちが自発的にやろうと決めてやっているのだという形式を取らせる。従って、たいていの場合は、それに見合う人員や経費を要求することは出来ない仕組みなのである。

その色々な用事の内、今の教師達を悩ませているのが、親たちからの注文だ。まともなことなら歓迎しこそすれ、文

すことだし、当時のクラスの連中も忘れてしまっているだろうし、先生もなくなってしまうたから、誰も知らないこと、私の記憶だけで済んでいる。体罰は

事によりけりである。この頃は、先生も抑制がきかないのがあるから、やはり体罰は戒めなければならぬだろう。

(田 2007・2・12 記)

自転車の位置づけ

今、自転車が歩道を我が物顔に通って随分歩行者に対して迷惑をかけるどころか、時に重大事故になっている。2月7日のクローズアップ現代(NHK)で種々の問題を取り上げていた。元々、自転車は道路交通法では「軽車両」という位置づけで、車道を通るものと決められていた。しかし、二三十年前に、一部の歩道に限って自転車も通っていいことになった。今、都市部の多くの歩道はそうになっている。全部、その標識が立っているようにには思えないけれども、どここの歩道も自転車が通っている。自転車が車にひかれる事故が多発したからだという。

自転車は、車道では被害者、歩道では加害者になってしまっている。自転車専用道路がほと

にそうだと思う。やつて欲しいと思う。そして、それは一部分では駄目だ。今も、自転車が突然通れなくなるところが所々にある。困ってしまう。自転車通行禁止の標識だけあり、歩道もないところがある。そういうところは通れるところを探して大回りをしなければならぬ。

地球温暖化対策の一つとしても自動車通勤を止めて自転車を推奨すべきだ。健康のためにもなる。まさに一石二鳥。自転車を目の敵にせず、快適な自転車ライフを保証すべきだ。

そのためには、自転車乗りもきちんとしたマナーを持つべきである。我々は、戦後直ぐの時代、「人は右、車は左」ということを徹底的にたたき込まれた。今でも、自転車や人と対向するときには咄嗟に左に避ける。多くの人がそうするが、中にそうしない人がいる。先日もある人とう人と衝突してしまった。ほんのちよつとしたルールを守るかどうかということだ。この教育を子供の時から徹底しなければならぬ。暗くなつてからの無灯火はまことに危険、ランプ点灯も徹底すべき事であ

る。自転車に乗りながら脇見をしたり、ケータイを見ているのは以ての外だ。何かを聞きながら自転車に乗っているのはどうなのだろうか。私は聞いていることに気を取られてはいけないと思い、自分自身はそういうことはしていないが、これはどうなのだろうか。

テレビでは、自転車が歩道を我が物顔に疾走していると言われていたが、私自身は、車道の隅を塵や道の裂け目などに気をつけながら、小さくなって走っている。やむを得ない場合以外、歩道は通行しないことにしている。

もう一つどうしても気になるのが放置自転車。まさに、人の迷惑など全くかまわない人たち。代表は、言うところの高校生達だが、おばさん達と高校生達。もう少しルールを守るようにと言いたい。これも、自転車専用道路と同様、場所が絡んでくるから大変だが、知恵を絞って何とかしたいものである。ただ、最低限、ルールを守るということにみんなが心を合わせなければならぬ。

(田 2007・2・11 記)

「違う」は動詞

「有る」は動詞だが、「無い」は形容詞である。それは品詞というものをそのように規定しているのだから仕方がない。

今ここで書くこうとしていることは直接関係しないが、ちよつと不思議に思っていることがあるので先に書いておく。

日本語では、「本がある」「本が無い」のように、「有る」「無い」はそれぞれ述語になる。「無い」という言葉が独立の語としてある(当たり前だという前にちよつと先を読んで欲しい)。ところが、英語でこれに当たる言葉は独立の一語としては無い。「There is not...」と言わなくてはならない。noとかnotとか否定を表す言葉はあっても、それはその一語で「無い」のように述語にはならない。これはどうも英語に限らない。「無」という字の本来元の中国語でも、今「何かがない」と言うときには「没有」と「有る」を否定した形で言う。英語と同じだ。

インドネシア語も同じように「ada」を否定して、「tidak ada」と言わなくてはならない。もつともつと調べなければよく分からないが、何となく不思議だし、面白いと思う。

本題にはいる。私は、「これはあれと違うな」という。共通語としてはごく普通の表現だ。「もし、予定と違わなかったらこういう事にしよう」というのも、普通の表現だ。ところがあるとき、こういう事を言うのに随分難儀をしていた人があった。関西系の言葉の人だった。「…ちがうくなかったら…」とか「…ちがうんじやなかったら…」とか苦労していた。彼の日常語では「違う」は動詞ではなく、どうも形容詞だったのだ。「ちがわない」ではなく、「ちやうくない」、「ちがった」ではなく「ちやうかった」(あるいは「ちがかった」などという言い方も聞く)だったのだ。典型的な形容詞の活用

ではないけれども、少なくとも動詞ではなかったのだ。

「同じ」ということばも活用とすることを言い出すと厄介だ。元々は形容詞だったようである。現在でも、「おなじい」と形容詞としての形もあるけれども、「おなじだ」という形容動詞でもある。形容詞かまたは形容動詞だ、ところが「違う」は動詞だ。「有る」と「無い」と反対の関係だ。それが、「ちがう」を形容詞的に働かせたい衝動となるのかも知れない。

産む機械の余波

厚生労働大臣の「女性の子供を産む機械」という発言を巡って随分混乱が続いた。野党はここぞとばかり大臣の辞任を求め、総理大臣の任命責任を追及した。柳沢さんが平身低頭してついに一件落着の様子だ。

女性の身になって考えると全く馬鹿にした発言であることは言うまでもない。どんな文脈で言ったかということを書細かに調べた方もいた。たとえば

ちよつと話が違うが、私が中学時代か、高校時代の文法の授業、先生曰く、「きれい」は「形容詞だ」と。今でこそ、「きれいだった」「きれいくない」などちよいちよい耳にするが、当時は未だそれもなくったように思う。それで、「瞬、耳を疑った。その活用を黒板に書くようにされた。ところが、忽ちに、拭い去って、何も言わなかったようなふりをされた。今も忘れない。先生のあわてた様子を。

(T)

言ったようだ。柳沢さんだつて、心底、女性が機械だなどとは思っていないまい。弁明にこれ努める姿は、身から出たさび、口は災いの元だとは思いますが、哀れを催した。男はそれなら何だと混ぜ返してやりたいようにも思う。以前、実直そのもののように見える、法務大臣をよく勤めた、確か小林という名の大臣が居た。佐藤内閣の頃だったと思う。何のスキヤンダルだったの

か忘れたが、今までの実直さを
かなぐり捨てて居直り、後ろ足
で砂を国民に蹴ってひっ掛ける
ような態度で辞めた事があった
の思い出す。

この、「機械発言」の混乱の後、ちようど入試の採点をして
いた。この頃は殆どマークシ
ート方式なので電算機が採点する
が、一部記述式というのが残っ
ていて、我々が採点にかり出さ
れる。まさに我々は「採点する
機械」だった。でも、機械では
出来ない微妙な判断も出来るの
が人間の勤め。

今日の予算委員会の質疑を聞
いていても思ったが、話が日本
全国のこと及び、全てが数値
化されている。個々の人の生活
は見えていない。こういうとこ
ろに、厚労大臣の発言も土壌が
出来ていたように思える。この
頃舌禍が絶えないので、質問側
も答弁側も揚げ足を取られない
ように一生懸命言葉を選んでい
るのが分かるが（それでも、日
本語としておかしなテニヲハが
ちよくちよく見られる、これは
国語の勉強が足りないのだ、ど
のことなく本音ではないように
思うのは、聞く者のひがみ
なのだろうか。

ところで、最近の会合でこん
な事が話題になった。今、生殖
技術は止めどもなく進歩発展し
ている。以前考えられなかった
ことだらけ。DNA鑑定だの、
精子の保存、又卵子の保存等、
死んでからでも子が出来る。一
面結構なことなのかも知れな
い。しかし、私にはそのことが
持つ諸々の意味の善悪等よく理
解できない。医学の進歩は、そ
れはそれとして確かに結構だ
が、生まれてきた子供は一体ど
うなるのだろうか。子供は親の
愛情を受けてまともに育つので

はないか。まさに、「機械」の
ような装置から生まれてきて、
人工栄養で育つて、人間として
の心を持つことが出来るのだろ
うか。もつとも、この頃、親に
あるまじき、未熟な親たちが居
る。その問題も重大だが、別問
題だ。代理母の問題も複雑だ。
腹を痛めて生むということは大
変なことだろうから。

人間が人間らしい心を豊かに
持つて生まれ育つことの出来る
環境を我々は後世のためにも残
さなければならぬ。（Ｔ）

出来ないことを言うな

以前、「贈る言葉」の一つと
して、「後悔するな」というこ
とを上げたことがある。その時、
出来もしないことをああすれば
良かった、こうすれば良かった
などというのは「後悔」ではな
いとも述べた。

世の中を観察していると、実
際に出来もしないことを「あの
とき、ああしておけば良かった

のですが」などと言って悔やん
でいる人に出会う。言つては悪
いが、本当にその時そうできた
のですかと聞きたい。出来な
かったからこそ、そうならな
かっただけで、それは単なる希
望だ。希望を口にしていけない
と言うのではない。大いに口外
力することはいいことであり、

大切なことだ。徒然草にも内緒
にしてやつておいて巧みできる
ようになったら人々に披露しよ
うなどと思っている限り、決し
て上達しないと云っているとお
りだ。

こういう事を言つてはいけな
いと言うのではない。繰り返し
て言うが、こういう事は積極的
に言うべきだ。そうではなくて、
やる気もなく、出来るはずもな
いことを言つてはいけない、ま
して、約束してはいけないと言
うことなのだ。まやかしの選挙
公約（最近のマニフェストとい
うのだそうだが）に人々が呆れ
るようなものだ。

（Ｔ）

2月度理事会報告

2月19日18時からフレンド
リイ南部食堂ホールに於いて2
月度理事会が開催されました。

決定事項

1、シヨップマネジャー就業規
則検討に関して
生協のお店の体制としパート
職員のリーダーとなる新しい
シヨップマネジャー制度を導
入することに伴う就業規則が
提案されました。

協議事項

1、第79回総代会成功に向けて
総代会プロジェクトでの検討
状況が報告され、5月25日
(金)の総代会に向けた検討
スケジュールと内容について
提案されました。

2、次期学生総合共済変更及び
副総長の新入生への共済推薦文
4年一括で保証されていた共
済が国会で議論に登る新しい
生協法の下では存続できな
いので1年ごとの短期共済に
09年度をめどに検討が進めら
れている状況が報告されまし
た。また、新入生に向けた現
行の共済加入の推薦文を副総
長から頂き紹介されました。

3、北部厚生会館1階改装検討、
試験営業時間延長の結果及びア
ンケート結果について
北部厚生会館1階の店舗の改
装検討状況が報告されまし

た。1月29日～2月9日まで
実施した夜9時までの試験営
業時間延長では、20時30分ま
では30分間30人を超える利用
があり、その後21時までの30
分間はその半数以下でした。
アンケートは235枚回答があ
り、2月末までのWebアンケー
トも加えて検討いたします。
4、2007年方針及び予算検
討状況に関して

新学期活動のスタートダッ
シュ、北部の1階の全面改装
と営業時間延長、南部の土曜
営業、法人カードによる公費
支払い対応、IC学生証でのポ
ストペイ決済などの重点課題
が提起されました。予算案は
前年の供給高を割り、事業剰
余は500万円の提案となってい
ますが、事業内黒字予算編成
を目指し各部門での修正、見
直しを進めています。

報告事項

1月度決算は単月の供給高は予
算を400万円弱超過しましたが
剰余率の低い分野での供給増加
のため供給総剰余は400万円ほど
予算を割りました。事業剰余は
11ヶ月の累計で415万円の予算割
れとなりました。消耗品、水道
光熱費などの物件費が予算を超
えました。最後に各組織委員
会からの活動報告があり、20時
30分に閉会しました。

教職員委員会活動日誌（2007年1・2月）

月 日	事 項	場 所
1月 12日(金)	平和憲章委員会	組合書記局
12日(金)	1月度第1回教職員委員会	I Bカフェ
15日(月)	1月度常任理事会	ゆ～どん
18日(木)	東海地域センター・地域部会	東海会館
22日(月)	1月度第1回教職員委員会	I Bカフェ
28日(日)	全国教職員委員会	大学生協連杉並会館
29日(月)	1月度理事会	フレンドリイ南部
2月 2日(金)	第1回総代会プロジェクト	ゆ～どん
3日(土)	東海地域センター理事会	東海会館
5日(月)	平和憲章制定20周年記念「男たちの大和」上映会	理学部C5講義室
9日(金)	2月度第1回教職員委員会	I Bカフェ
9～12日	スキーツアー	岐阜県郡上市高鷺町
13日(火)	2月度常任理事会	ゆ～どん
14日(水)	役員報酬検討委員会	ゆ～どん
15日(木)	東海地域センター教職員3役会議	ホテル「ル・ウエスト」
16日(金)	平和憲章委員会	組合書記局
19日(火)	2月度理事会	フレンドリイ南部
21日(水)	名大祭有志企画委員会	組合書記局
23日(金)	第2回総代会プロジェクト	ゆ～どん
24日(土)	ミステリー酒蔵見学ツアー	三重県鈴鹿市
25日(日)	豊川海軍工廠跡地戦跡調査ツアー	太陽地球環境研究所
26日(月)	2月度第2回教職員委員会	I Bカフェ

名大生協



「かけはし」編集委員会行

山 折 り

○氏 名 _____ 組合員証番号 _____

○所 属 _____ 研究科
学部 センター 専攻・課
学科・掛 (教職員・院生)

○連絡先 _____ 内線 _____

○誌上匿名希望の方はペンネーム _____

山 折 り

葦毛湿原ハイキング【4月28日(土)】 参加申込用紙

氏 名	所 属	内 線	年 齢	組合員証番号

ハイキング参加は保険加入の関係で年齢が必要ですので必ずご記入ください。

_____ アンケートに _____
_____ ご協力願います。 _____

第 270 号

クイズのこたえ _____

☆今月号を讀ん
での感想

☆記事にしてほしいこと。生協へのご
意見やみなさんからの通信をぜひ。

COOP クイズへの応募、アンケートの回答は、<http://kyoshoku.coop.nagoya-u.ac.jp/kakehashi/answer.html> から送信できます。また、e-mail: kyoshoku-c@coop.nagoya-u.ac.jp でも受け付けます。必要事項をもれなく記入してください。

か

1・2月号 の感想

FN毎号期待してます

★今回の広木先生の新ファイルドノートは少し短かったので残念でした。毎号は大変でしょうがいつも期待しております。かけはしの輪の投稿の記事で、月号でミュージックベルに気が付かれていた四角菌さんはすごいと思いました。【玉木一郎】

うたごえ喫茶次回は是非

★うたごえ喫茶を紹介していた記事がおもしろかった。うたごえ喫茶そのものは古き良き時代のように語られるもので、今の世の中では珍しいものだと思うが、近年の昭和リバイバルブームもあり、最近その存在を知って以来興味を持っていた。次回開催の計画もあるようで、ぜひ参加してみたいと思った。【新谷建】

献血は毎月してるの

★献血を毎月実施していることには気づきませんでした。【えと】

▼献血は6月と12月の組合員交流企画の際に行い、年2回実施しています。【箕浦常務理事】

広告を載せないの？

★今月号というわけではありませんが、「かけはし」には民間の広告は載せないのでしょうか？費用の足しにはなるかもしれませんが。【赤塚保雄】

意見と 通信

記念講演情報を

★学内での先生方の記念講演の情報があったら載せてほしいです。【玉木一郎】

▼定年を迎えられた先生方の最終講義の情報を2月号外の形で掲載いたしました。【箕浦常務理事】

もつとイベント記事を

★生協祭りの予定やイベントの予定をもつと記事にして欲しい。【えと】

北部生協改装への期待やアイデアについて

【JJJ】

け

▼2月号外に現在検討している北部厚生会館1階改装案を表紙に掲載いたしました。見ていただけたでしょうか。皆様のご意見をお待ちしています。【箕浦常務理事】

大学内のお店紹介を

★大学内の店の紹介をしてほしいです。たとえば職員食堂（？）の紹介をしてくれると気分的にちよつと行きやすくなるので。【ジージ】

▼生協のお店紹介を掲載していきたいと思いますが、シリーズに出来るかはわかりませんが努力いたします。職員食堂は生協の経営ではありませんので掲載予定はありません。【かけはし編集部】

理系の意見を載せてほしい

★新しくなった理系カフェの学生の意見と働いている人の意見を載せてほしい【ホッケーマン】

理系は以前の方がよかった

★意見と通信の欄の【だるまおとし】さんのダイニングフォレストに関する意見に同感です。以前私は理系カフェテリアを良く利用していました。サラダ類が充実していたし、価格

的にもリーズナブルだと思っていました。オープン時の混乱中に行ったこともありましたが、混雑が以前よりも増したように思いましたし、以前の方が良かったのではと言うのが私の感想です。【元氣おじさん】

中身の充実を優先して

★ダイニングフォレストの改装は何の為に行われたのでしょうか？見た目をキレイにする為だけでしたら、中身の充実（メニューを増やす、値段を下げる、など）を優先させていたかったです。【とこと】

理系地区に文具も置いて

★理系地区の生協店舗についてですが、食品・本だけでなく文具も販売してもらえると助かります。以前は理系ショップで購入できたのですが、最近では無くなってしまったので残念です。【玉木一郎】

ご飯の量を増やして

★初めて見ました。すごいおもしろいですね。かけはし。理系カフェのごはんの量増えて。【ジュネス幸川】

は

し

の

輪

CO-OP QUIZ

No. 270
2007 月 3・4 月号

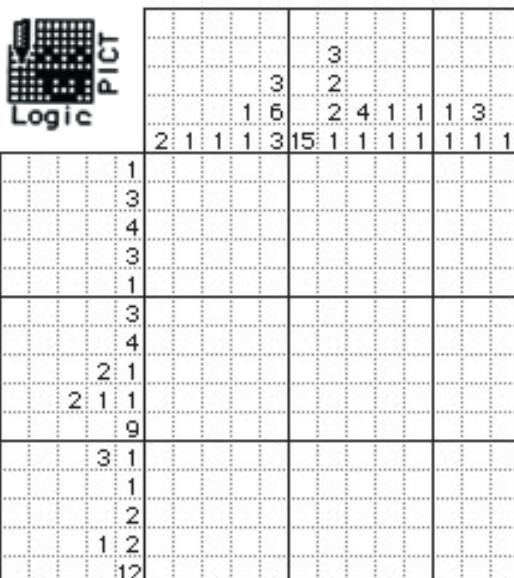
縦と横に書かれた数字にしたがってマスをうめていくと絵（または文字）が現れます。それは何でしょう。（ヒント＝ウィンタースポーツといえば）

クイズが解けたらぜひ応募してください。クイズの嫌いな方は、ご意見だけでも歓迎します。

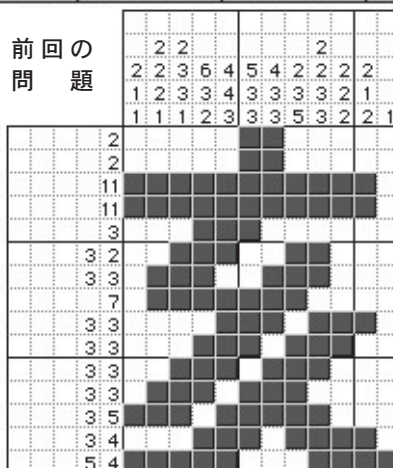
前回の正解は「亥」でした。解き方がまだわからない方は、解答の絵の数字と黒マスの関係をよく見てください。

あなたも Logic の問題を創作（出題）してみませんか。問題の投稿も歓迎します。手描きでもOK。

採用の方には図書カードを進呈。



前回の
問題



応募要項

- 締め切りは4月17日
- 発表は本誌、5・6月号
- 正解者（但し、①組合員
②当選後ご加入も可、③意見・感想記入者）の中から、抽選で5人の方に図書カードをさしあげます。
- 生協への意見・要望をどしどしお寄せ下さい。

第266号の正解者

- ・応募総数 …… 4人
 - ・正解者数 …… 4人
 - ・当選者（敬称略）
 - 木村大至（工学研究科）
 - 新谷 建（生命農学研究科）
 - 玉木 一郎（生命農学研究科）
 - 赤塚保雄（情報連携基盤C）
- 以上の4人の方に図書カードをお送りします。